

渡辺勝幸 が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

令和3年
8月～10月

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ◆ 鎌田浩嗣仙台管区気象台気象防災部長による「気象庁の防災対応と自治体支援」について
- ◆ 宮城県行政書士会と、宮城県議会行政書士議員連盟幹部で、塩竈市の佐藤光樹市長を表敬訪問、県行政書士会による行政相談やその活動などについて意見交換
- ◆ 宮城県看護連盟会員研修会に出席
- ◆ アイベックスエアラインズ(株)による「宮城県経済の維持・活性化に貢献する地域航空会社」について
- ◆ 林業議員連盟勉強会「宮城県産材の利用促進等」について
NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」のモデルとなっている登米町森林組合、もくもくハウスから組手什、木製弁当箱などについて
- ◆ 宮城県私立幼稚園連合会役員のみなさんから、幼児教育の現状についてお聞かせいただき意見交換
- ◆ 一般財団法人3.11伝承ロード推進機構より「3.11伝承ロード推進機構の取り組み」について
- ◆ 上飯田、種次藤塚地区の地域要望

- ◆ 東北医科薬科大学藤村茂教授による「新型コロナの最新の知見」について
- ◆ 観光情報議連勉強会、一般社団法人東北観光推進機構による「コロナ禍の観光と今後の展望」について
- ◆ 仙台市連合町内会長と仙台市選出宮城県議会議員の意見交換
- ◆ 宮城県議会自由民主党・県民会議 農業議員連盟畜産関係施設現地視察 公益社団法人みやぎ農業振興公社白石牧場、一般財団法人蔵王酪農センター
- ◆ フィンランドで研究中の東北大学工学研究科講師、武田浩太郎先生とアントレプレナーシップについてオンラインで意見交換
- ◆ 東北歴史博物館特別展「みちのく武士が愛した絵画」開幕式に出席
- ◆ ベンチャー関係の皆様から、宮城の起業支援について政策提言をオンラインでヒアリング
- ◆ 子育て支援関係の皆様から、宮城の子育て政策について提言をオンラインでヒアリング
- ◆ 宮城県に暮らす外国人の方々からオンラインでヒアリング

8/4 宮城県議会経済商工観光委員会(横山隆光委員長)の県内調査に地元選出県議として参加、仙台市若林区の「JRフルーツパーク仙台あらはま」の調査

8/6 秋田県能代市 東北自然エネルギー株式会社の新能代風力発電所リブレース工事を自民会派同僚議員と視察

8/12 宮城県議会庁舎 岩手県議会・宮城県議会国際リニアコライダー建設実現議員連盟勉強会にオンライン出席しました。
東京大学素粒子物理国際研究センター山下了特任教授から「ILCの最新動向について」
岩手県立大学鈴木厚人学長から「東北ILC事業推進センターの取組について」講演をいただき、決議案を採択。

10/2 大崎市三本木総合体育館 宮城県障害者スポーツ協会・宮城県障害者スポーツ指導者協議会主催「宮城県ポッチャ交流大会2021」大会副会長として参加しました。

10/3 石巻市 第40回全国豊かな海づくり大会に参加しました。
「全国豊かな海づくり大会」は、大会式典に、天皇・皇后両陛下が出席されることが慣例となっており、全国植樹祭・国民体育大会・国民文化祭と並び「四大行幸啓」の一つに位置付けられている国民的行事となっています。新型コロナウイルス感染症のため、一年延期となりましたが、石巻市を会場に規模を縮小して行われ、天皇・皇后両陛下はオンラインでお出ましになりました。

南小泉地区
県道235号荒井荒町線、聖ウルスラ学院、南小泉中学校をはさんだT字路の交差点において、設置されている歩行者用信号機が錆びて老朽化し見えづらくなっているため、新しい信号機に交換してほしいとの要望を南小泉地区、一本杉町地区の方々、菅原正和仙台市議からいただいておりますが、新たにLED型の歩行者用信号機が交換設置されました。関係機関の御協力に感謝いたします。ありがとうございます。

沖野地区
10月23日、令和3年度沖野地区市民活動発表会にお招きいただきました。沖野市民センター、沖野市民センターは、大規模改修のため11月1日より休館、再開は来年秋以降になります。

六郷今泉地区
六郷地区の方々から、小中学生の通学路である、今泉1丁目のライオンショップ前の交差点において、歩道に3カ所、約10センチ四方の石が飛び出ている、低学年の小中学生などは通学のときに転倒する子が多い、なんとかならないものか、との要望をいただきました。関係機関の御協力により、平面の境界標を代替的に設置することで子供たちが歩いても転倒することがないような状況になりました。ご尽力いただいたみなさま、ありがとうございます。

日本赤十字社宮城県支部への寄附贈呈、村井嘉浩宮城県支部長への目録贈呈に同席
仙台市在住の作家、小野寺S一貴さんが読者の方に豪雨災害地域への寄付を呼びかけ、300万円を日本赤十字社宮城県支部に贈呈することと、村井嘉浩宮城県支部長への目録贈呈に同席しました。東日本大震災では全世界の赤十字社からご支援をいただきましたが、小野寺さんの呼びかけで、熱海をはじめとする被災地への支援に役立てていただくことになりました。

自民党
自民党総裁選で岸田文雄新総裁が選出されました。
また、衆院選や県知事選、県議補選で選挙運動を中心に取り組みました。

宮城県議会自由民主党・県民会議 政務調査会長に就任しました!
11月1日より、宮城県議会自由民主党・県民会議では、佐々木幸士新会長(太白選挙区)を中心に会派新体制となり、私は政務調査会長に就任することになりました。政務調査会長は、調査特別委員会の設置や意見書・決議等の会派間の調整・協議を主として、会派内の政策調査や要望活動、条例制定等に関わることとなります。一年間頑張っていきたいと思っております。

渡辺勝幸プロフィール
昭和50年生まれ仙台市若林区出身。46歳。沖野中、仙台一高(46回応援団長)、慶應義塾大法学部卒、慶應大大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書(平成12年より22年)、平成26年仙台市立沖野東小PTA会長、平成27年宮城県議員(若林選挙区)初当選、現在2期目。平成29年県議会総務企画委員会副委員長、平成30年県議会スポーツ振興調査特別委員会副委員長、自民党宮城県連青年局長、令和元年県議会環境福祉委員会委員長、現在、自由民主党・県民会議政務調査会長、宮城県議会再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会委員長、文教警察委員会副委員長、自民党・県民会議子ども・子育て議員連盟副会長、防衛議員連盟幹事長等。東北大学大学院非常勤講師(情報技術経営論)、仙台市立沖野中PTA会長、仙台市若林区交通安全協会六郷支部顧問、宮城県私立幼稚園PTA連合会副会長、宮城県障害者スポーツ協会常任理事。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法により、政治家が選挙区内の人に時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

街頭活動 880回!
平成23年より若林区内で継続してきた、朝の街頭活動は令和3年11月2日現在、880回を数えるにいたしました。若林区内で「つくる」のほりを見かけましたらお声がけください。

県政についての声をお聞かせください
宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所
〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269
✉ watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp
✉ @katsuyuki510
f facebook.com/katsuyuki.watanabe
HP <http://katsuyuki.jp/>

宮城県議会議員
渡辺 勝幸
県政レポート第24号
宮城県議会議員渡辺勝幸
県政レポート 第24号
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所
発行日 令和3年11月21日
令和3年
11月

宮城県議会 第380回(令和3年9月) 定例会を終えました!

9月1日、宮城県議会第380回(令和3年9月)定例会が開会されました。この議会においては、代表質問における答弁で、村井嘉浩知事が5選を目指して立候補すると正式表明しました。また、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や、4月に発生した凍霜害を含む自然災害への対応に要する経費についての**第6号補正予算(総額594億4,400万円)**、追加で提案された、9月12日まで国の緊急事態宣言が発令されるなど直近の感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応や影響を受けた事業者等への支援に要する経費を予算化した**第7号補正予算(総額444億円)**について審議が行われました。9月議会は決算についても審議し、令和2年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算について県議会の認定がなされました。さらに、「私学助成の充実強化」「再生可能エネルギー発電施設の立地に関する法整備の充実等」「出産育児一時金の増額」「国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施」を求める意見書が可決されました。

●●●●●●●●●● 県補正予算(第6号)の主な内容について紹介します ●●●●●●●●●●

新型コロナウイルス感染症対策

拡充 ワクチン接種加速化推進費 48億8,700万円
新型コロナウイルスワクチンに係る大規模接種会場の運営

拡充 医療提供体制整備費 260億2,000万円
新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する医療機関等における病床の確保

拡充 宿泊療養施設確保費 7億2,410万円
軽症者等宿泊療養施設の体制確保など療養体制の整備

拡充 宿泊・観光需要創出支援費 30億9,700万円
宿泊・観光需要の創出に向けた宿泊割引等への支援

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新規 航空貨物路線就航支援費 5,600万円
仙台空港に就航する新規国際貨物路線に対する支援

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新規 置き型授乳室推進費 300万円
県産材を活用した置き型授乳室の試作

災害への対応

新規 果樹凍霜害緊急支援費 3,000万円
凍霜害を受けた果樹農家に対する営農継続支援

●●●●●●●●●● 県補正予算(第7号)の主な内容について紹介します ●●●●●●●●●●

新型コロナウイルス感染症対策

拡充 医療提供体制整備費 47億6,500万円
新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する医療機関等における病床の確保

拡充 宿泊療養施設確保費 49億8,500万円
軽症者等宿泊療養施設の体制確保など療養体制の整備

拡充 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 316億2,800万円
営業時間短縮等の要請に伴う対象施設を運営する事業者に支給する協力金

新規 抗体カクテル療法専用施設運営費 3億3,600万円
軽症患者等を対象とした抗体カクテル療法を専用に行う施設の運営

新規 障害者宿泊療養施設確保費 9,300万円
軽症・無症状である介護が必要な障害者を対象とした宿泊療養施設の確保

新規 みやぎ米消費拡大緊急支援費 3,000万円
需要減少に直面する県産米の消費拡大への支援

宮城県議会文教警察委員会

文教警察委員会では、県教育庁及び県警察本部の所管に属する事項に取り組みました。

8/10 宮城県議会文教警察委員会県内調査1日目
「蔵王自然の家の現状と課題・施設の維持管理について」(蔵王自然の家)
「いじめ・不登校対策及び教育・福祉の両面からの課題解決について」(県総合教育センター)

8/11 宮城県議会文教警察委員会県内調査2日目
「南三陸警察署の概要について」
「登米市けやき教室・登米市子どもの心のケアハウスの近況について」

文教警察委員会では、令和3年6月1日現在の障害者雇用率、職員の処分、令和2年度学校保健統計調査宮城県の調査結果、令和2年度第V期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況及び経営評価等に関する報告の概要について報告を受け、質疑

9月定例会文教警察委員会では

9/22 「宮城県宮城第一高等学校校舎等改築工事」について議案審査
県教育庁より報告事項「令和3年度全国学力・学習状況調査結果」「南部地区職業教育拠点校の校名案」「高等学校等就学支援金の受給資格認定に係る不適切な事務処理」について

9/24 新任の猪原警察本部長ご挨拶の後、報告事項「特殊詐欺の被害防止対策」「特殊詐欺の検挙状況等」について

10/21 文教警察委員会では、令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(宮城県分)等の結果について、「令和3年秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施結果について報告を受け、質疑

質問 1 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承について

開催前には様々な議論があったが、「日本で開催できてよかった」「日本だからこそ開催できたのだ」ともっと高い評価を与えてよいと思うところ。残念ながら、やむを得ない事情があったとはいえ、当初掲げられた「復興五輪」というテーマが大会期間中感じられなかったのは残念なこと。世界の人々への感謝など、復興五輪のテーマは大会終了後もレガシーとして継承していくべきであり、今後この考え方をどう生かしていくのか。

知事の答弁：我が県にとって、今大会には、国内外の多くの方々に被災地の復興の姿を見ていただき、これまで寄せられた支援への感謝の意を伝えるという重要な目標があった。コロナ禍による厳しい環境下ではあったが、沿岸被災地域を回る聖火リレーの実施、観客を入れてのサッカー競技の開催など、ボランティアをはじめ多くの関係者の皆様の御協力により、「復興五輪」の理念実現に向けた我が県の取組をアピールすることができた。県としては、今後とも、復興の状況に関する継続的な情報発信や、子ども達が一流アスリートに触れる機会の創出、復興ありがとうホストタウンの交流支援など、今大会のレガシーに位置づけられるような施策にしっかりと取り組んでまいりたい。

レガシーという観点からも、障害者スポーツの推進に更なる取組が必要と思うが、今後の方向性についてどうか。

保健福祉部長の答弁：東京2020パラリンピック競技大会では、我が県にゆかりのある鈴木亜弥子選手がバドミントンにおいて、豊島貴選手と藤本怜央選手が車いすバスケットボールにおいてメダルを獲得。様々な障害を抱えながらアスリートとして活躍する選手の姿は、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれるとともに、障害のある方について理解を深める機会となった。障害者スポーツは、障害のある方の自己実現や社会参加の促進、健康増進にとって重要なだけでなく、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のための普及啓発にとっても重要な活動。県としては、引き続き、宮城県障害者スポーツ協会などと連携しながら、障害者スポーツ大会の開催支援や、各圏域の総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツ教室、障害児向け体験会の開催のほか、障害者スポーツ指導員やボランティアなど活動を支える人材の養成研修などを通じて、地域に根ざした障害者スポーツの環境整備と普及促進を図っていく。

また、障害を持ったアスリートは、就労の困難さが大きな課題。コロナ禍においてはさらに厳しい状況であり、雇用についても様々な支援が必要な状況。障害を持ったアスリートの雇用は、障害がある人との向き合い方や、共生社会について考える機会を促進するものであり、結果として県内企業等の障害者雇用率上昇に寄与するものと考える。障害を持ったアスリートの雇用促進と障害者雇用の現状についてどうか。

経済工商観光部長の答弁：県内の民間企業における障害者雇用率は、昨年6月現在で、2.17パーセントと全国平均2.15パーセントを上回り、9年連続で過去最高を更新しているものの、依然として法定雇用率は達成されていないことから、障害者雇用の促進に向けた取組を強化していくことが必要と認識している。また、アスリートを含め障害のある方々の雇用促進に当たっては、障害特性に応じた業務の設定、職場環境の整備や従業員の理解などが重要と考えている。県としては、宮城労働局等の関係機関と連携しながら、企業向けセミナー、就職面接会、優良事業者等に対する表彰を実施するほか、障害者雇用の促進に向けた経済団体や民間企業に対する要請など、引き続き、障害者の安定した雇用の確保や維持に取り組んでいく。

質問 2 村井県政4期16年をどのように見ているか

4期16年間の知事の県政運営に対する県民の評価は大きなものがあると私は感じており、実際に支持率は高いという数字もあるとうかがっている。そしてこのコロナ禍において県政のかじ取りを進めることのできる人物がほかにいるのかといえは、残念ながら見当たらない。しかし、県民からは知事の5回目の挑戦にあたり、「5期20年は長いではないか」という声も聞こえていた。また多選知事の弊害が、全国各地で様々な議論がなされていたことも事実。当選回数を重ねれば重ねるほど、県議会こそが知事に対するチェック機能をさらに強化し、県議会も、そして県執行部も知事に対して、言うべきことを遠慮なく言う、知事を諫める存在が重要になってくるものと感じるところ。そして、そのような環境をつくるのは知事自身であり、当選したならば、知事の器が問われる五期目になるものと私は思っている。知事は引き続き、住民の声を常に聞き、独断専行との批判が県民から出ることのないよう、「衆知を集める」宮城県政を進めていただきたい。首長の多選批判に対する現状の認識について、知事就任前の見解と併せてどうか。

知事の答弁：私は、知事就任以来16年間、県民の皆様の幸福を実現するため、活力に満ちた安心して暮らせる宮城県を創ることに邁進し、特にこの4年間は、東日本大震災からの復興、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に力を入れてきた。そして、感染収束後には、震災からの復興の完遂、アフターコロナにおける地域経済の

宮城県議会 第380回(令和3年9月)定例会

一般質問

(抜粋・要約)

立て直しや人口減少などの課題に対処するため、「新・宮城の将来ビジョン」に定める取組を着実に実行するとともに、30年、50年先を見据えて、県民一人ひとりが安心して暮らせる宮城を実現させることが、私に課せられた大きな使命であると考えている。多選への批判があることは承知しているが、何期、何年務めたのかではなく、「これまで何をやってきたのか」、「今後何に取り組むのか」という県政運営に対する強い思いが重要であると認識しており、この考えは何ら変わることはない。

過去、本県において、4期16年以上知事を務めたのは、村井知事と故山本社一郎知事のみであり、山本知事は県政史上最長の5期20年にわたり県政を担った。私は先日、仙台市民図書館において、山本知事が五選をめぐされた昭和60年の県知事選前後に発行された当時の『河北新報』を数ヶ月分マイクロフィルムで読んだ。そのなかで気づいたことは、山本県政において重視されていたソフト政策のひとつが「新しいふるさとづくり」であり「コミュニティーづくり」であったこと。本県においては昭和47年から58年までに104カ所のモデル・コミュニティーを指定、住民の手による住みよい環境づくりが行われ、それぞれの特性に応じた地域活動が活発に行われ、本県は「コミュニティー先進県」として全国に高く評価されていた。その後、本間、浅野県政を経て、宮城県のコミュニティ政策は薄れてしまい、東日本大震災がさらに追い打ちをかけたともいえる。復興を経た我が県だからこそ、コミュニティーに着目した政策が重要であり、担い手となる青少年を育成し地域の活性化に取り組むべきと思うがどうか。

企画部長の答弁：地域社会は、子どもや若者にとって、様々な人と触れ合える交流の場、学習の場であり、また、こうした経験を通じて、やがては地域社会の担い手として大きな役割を果たしていただくことが期待されること。県ではこれまで、地域づくりに取り組む担い手の育成を目的に「みやぎ地域づくり人材育成セミナー」を開催するなどの取組を行ってきた。また、県内各地で活動する地域づくり団体に対して、研修会や地域づくり団体の交流、ネットワークづくりなどの活動促進に向けた支援を行っているところ。一方、基礎自治体である市町村においても、各種イベントの開催など、様々なソフト事業を実施している。引き続き、市町村や県内の地域づくり団体、NPO等と連携し、青少年の育成を含め、住民が主体的に取り組む地域の活性化を支援していく。

社会的に弱い立場の人に「政治の光」を当てるという政策が村井県政には足りないのではないかと感じるところ。県の長期計画である「新・宮城の将来ビジョン」には、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」が新たに柱建てされており、大いに期待するところ。福祉分野に関して、今後更なる取組の充実を期待するが、新・宮城の将来ビジョンの方向性も踏まえ、認識はどうか。

知事の答弁：私は、これまでも、富県宮城の実現に向けた取組とともに、介護人材の確保・育成や特別支援学校の新設など、福祉や教育分野等の取組にも力を入れてきた。新・宮城の将来ビジョンでは、今後の人口減少社会も見据え、子ども・子育て分野を新たに独立した柱と位置づけ、さらに力を入れていくこととしており、結婚、妊娠・出産、子育ての環境整備や子どもの貧困対策など、幅広い支援策に取り組むこととしている。引き続き、新ビジョンに掲げる県政運営の理念に基づき、県民一人ひとりが、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して、しっかりと取り組んでいく。

少子高齢化社会において、子ども、子育て政策は県政運営にとって重要なテーマであり、若い世代が子どもを生みやすい環境をつくるためには、様々な政策支援が必要。そのなかで、若い世代に妊娠・出産や不妊に関する知識を伝えることは重要であり、大学生向けに実施しているセミナーの対象を高校生などにも広げる必要があると思うがどうか。

保健福祉部長の答弁：少子化が急速に進展していく中で、若い世代が妊娠・出産、不妊に関する正しい知識を持ち、自己に合ったライフプランを考えられるよう支援することは重要であると認識している。県では、医師会や産婦人科医会からの協力を得て、令和元年度から大学生を対象に、産婦人科医による妊娠・出産の適齢期、不妊などに関する講義と、子育て体験を踏まえた社会人による働き方や両立支援制度に関する講座を組み合わせた、ライフプランセミナーを開催するなど、啓発に取り組んできた。今年度からは、更に対象を高校生にも広げ、教育委員会などと連携し、セミナーの実施を希望する高校に、地域の産婦人科医等を講師として派遣するほか、わかりやすいリーフレットを作成し、配布することとしている。今後も、医師会や教育委員会などの関係機関と連携しながら事業の拡充を図り、若い世代に対する意識啓発に努めていく。**教育長**の**答弁**：少子高齢化を始め、社会情勢や生活環境が変化していく中、児童生徒が、性や健康、社会生活に関する正しい知識をもとに、必要な情報を収集し、適切な意思決定や行動選択を行う力を育むことは重要であると考えている。高等学校においては、学習指導要領に基づき結婚や妊娠・出産、それに伴う健康課題や家族計画の意義などについて指導している。また、今年度から保健福祉部と連携して、希望する高等

9月15日一般質問に立ちました！

質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見るることができます。

ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。



学校において「若い世代へのライフプランセミナー」を実施することとしており、結婚や妊娠といったライフイベントについて生徒が自ら考える機会をつくっていく。

質問 3 環境は経済であり、農業もまた経済である

経済モデルとして、「取って、作って、捨てる」という時代は過去のものとなり、これからは「再びつくることができるようにつくる」、「サーキュラー・エコノミー」、循環経済が目ざされている。昨年10月、菅政権は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、今年6月には、経済と環境の好循環をつくっていく産業政策として「グリーン成長戦略」を打ち出した。地球温暖化への対応が経済成長の機会になるとの認識が広がりがつづあり、我が県の経済戦略の根幹に環境分野を位置づけ、グリーン成長戦略として打ち出すべきと思うがどうか。

知事の答弁：国のグリーン成長戦略では、地球温暖化への対応を、経済成長の制約やコストと考える時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入したとしている。これは、従来の発想を転換し、エネルギー関連産業など14分野へ積極的に対策を行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる成長へとつなげていくとするもの。我が県では、企業誘致の促進や地元企業の取引拡大をはじめとする様々な産業政策によって、富県宮城の実現を目指してきたところだが、脱炭素に向けた取組も、富県戦略における重要な分野の一つであると認識している。今後、水素エネルギーの利活用に加え、省エネルギーの促進や環境技術の開発支援など、環境対応による経済と環境の好循環を目指し、グリーン成長戦略の視点も踏まえた「宮城県地球温暖化対策実行計画」を策定していきたいと考えている。

宮城県の政策評価である、令和2年「宮城の将来ビジョン」及び宮城県震災復興計画「成果と評価」においては、「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」について、達成率はランクCの77.2%。また、「環境保全型農業取組面積」についても達成率は80.7%となっており、「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」についての施策は「やや遅れている」との評価がなされている。農業分野では、地産地消や食育の取組を震災復興と並行して進めることにより需要の創出を図ることが重要である。これまでの施策の評価と今後の取組についてどうか。

知事の答弁：地産地消や食育は、食と農への理解を深め、県産食材の消費を促すため、重要な取組であると認識している。このため、県産食材フェアの開催支援や食材王国みやぎ伝え人、高校生地産地消弁当コンテストなどの取組を行ってきた。また、被災地においては、いちごなど地元産品の直売施設の設置や飲食店での利用促進、6次産業化支援などの、地産地消につながる取組を推進してきた。施策の評価結果は、「やや遅れている」となったが、これは、給食向け食材として、価格や供給面での課題があったことなどによるものと考えている。このような課題を踏まえ、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」では、消費者ニーズの動向を把握しながら、県内卸売市場等でも需要のある園芸作物の生産拡大に取り組むほか、給食などに提供できるような生産から流通・加工までのバリューチェーンの構築に取り組むこととしている。県としては、引き続き、実需者のニーズに対応できる産地づくりを進めるとともに、地産地消や食育などに取り組み、更なる需要の創出と本県農業の競争力強化につなげていく。

農林水産省輸出・国際局の統計資料によれば、令和3年の農林水産物・食品の輸出額は、1月から7月の累計で、前年比プラス1,594億円の31%増となり、政府が当面の目標としてきた「年間一兆円」が史上初めて達成される見込み。このコロナ禍において目標が達成されそうであるということに驚きながらも、またさらに政府は「2030年までに農産物輸出5兆円」という大きな目標を掲げており、我が県としても潜在的な力を発揮する好機と思うが、今後の取組の方向性について、県産農産物の輸出額の推移と併せてどうか。

知事の答弁：国では、2030年までに輸出額を5兆円にするという目標を掲げており、その実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、我が県は、米、いちご、日本酒などの産地として選定されているところ。県では、平成28年に策定した「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」に基づき、アジア地域をターゲットとした取組を進めており、ベトナム、香港、タイへの水産物、米、日本酒などの輸出額が伸びているほか、今年は、香港向けの米や、韓国向けの日本酒などで新規成約も生まれている。都道府県単位での輸出額の把握は困難であるが、昨年の貿易統計における県内の空港及び港湾からの輸出額は、農林水産物で146億円と、前年比で1.2倍に増加している。県としては、引き続き海外市場のニーズの把握に努めるとともに、それを農林水産物の生産や販売力の強化に活かしていくなど、更なる輸出の拡大を図っていく。

質問 4 子供たちの将来について

先人の積み重ねてきた努力と歴史を振り返ることは、愛郷心をはくくみ、地域に対する魅力を再発見する大きな契機となるもの。令和5年に創立150周年を迎える明治6年創立の小学校が多く、記念事業が計画されている。該当の小学校は若林区だけでも5校あり、仙台市内の小学校では28校ある。県制150周年記念事業と一体となった取組を提案するが、記念事業の内容はどうか。また、小学校創立150周年についての見解はどうか。

知事の答弁：県制150周年記念事業は、郷土への更なる愛着の醸成及び地域の魅力の再発見と発信をテーマに掲げ、積み重ねてきた歴史に思いを馳せつつ、一層の誘客促進と地域活性化への契機とすることを目的としている。記念事業としては、150周年の記念日に当たる令和4年2月16日に、記念のメッセージを発出するほか、令和4年秋には、150年の歩みを記した記念誌の発行と記念式典の開催を予定している。また、来年度は、歴史や文化をテーマとした観光キャンペーンをはじめ、官民あげた取組を広く展開することとしている。記念事業に当たっては、各市町村へも広く関連事業の実施を働きかけているところであり、学校の創立記念事業との連携については、市町村の御意向に応じて、関連事業の一環としてPRしてまいりたいと考えている。

不登校特例校は、いわゆる「教育機会確保法」10条において、特例校の整備に必要な措置を講ずることが努力義務とされているところ、不登校児童生徒等を対象とする特例校の設置促進が基本方針において示されている。今年四月現在、全国に十七校が設置されているところ。現時点で宮城県内及び東北六県においては設置されていないのが現状。そのため私、不登校特例校に関心のある教育関係者のお話や、不登校特例校に関する国の動向、文部科学省の考え方などをヒアリングしていたところ、本年7月30日付で富谷市立富谷中学校西成田教室が文部科学省から指定を受けたとの報に接した。東北地方で初めてとなる不登校特例校の設置を受け、県としてその取組を支援するとともに、県内への共有を進めるべきと思うがどうか。

教育長の答弁：平成16年に導入された不登校特例校は、不登校児童生徒の実態に配慮して、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校であり、現在全国に、市町村立学校が8校、私立学校が9校設置されている。来年度開校予定の富谷市立富谷中学校西成田教室は、「分教室型」の特例校として準備が進められており、県教育委員会では、教育課程の編成や生徒支援について検討する開設準備委員会に参加し、必要に応じて助言を行うなどの支援をしているところ。県内の市町村教育委員会に対して、今後、富谷市の不登校特例校の取組についての情報を提供していくとともに、引き続き一人ひとりの子どもの状況に応じた多様な学びの機会が確保されるよう支援していく。

質問 5 名取川水系広瀬川の洪水対策と流域治水の考え方について

6月に、新聞やテレビなどで「JR仙台駅西口の大雨による浸水被害を防ごうと、駅周辺と広瀬川とをつなぐ雨水幹線の整備工事が始まった」との報道がなされた。しかしこの大規模雨水処理施設整備についての報道では、大量の雨水を広瀬川に放流することのことで、下流域に住む名取川、広瀬川周辺の住民から、近年頻発しているような豪雨災害が起きる可能性が高まるのではないかと心配の声が相次いで寄せられているところ。こうした、仙台市が実施する大規模雨水処理施設の整備に関して、放流先となる広瀬川や名取川の周辺住民から水害の発生を懸念する声があるが、仙台市との調整状況や対策についてどうか。

土部部長の答弁：仙台駅西口地区の大規模雨水処理施設整備事業については、平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、仙台市が都市機能の確保や家屋の床上浸水を防止するために、雨水幹線の整備を行うものとなっている。その放流先は広瀬川となっているが、県が平成22年に策定した名取川水系河川整備計画において設定した広瀬川の流量は、毎秒2,400立方メートルとなっており、市が計画する雨水放流量毎秒約30立方メートルを見込んだものとなっている。広瀬川下流の治水対策としては、国管理区間の堤防整備が完了しており、県管理区間である広瀬橋から上流は、特殊堤の改築を終えている。現在は、維持管理としての堆積土砂撤去や浸食防止対策を行っているところであり、県としては、引き続き、広瀬川の流下能力向上に努めていく。

全国的に頻発する豪雨災害は、ややもすると行政も災害報道も、都道府県単位、市町村単位で発生していると考えがちであることに私たちは気をつけなければならない。実際に起きている災害は、単に一河川ということではなく、「流域」という地形が引き起こしていることに近年、注目が集まっている。従来の「管理者主体の治水対策」から「流域全体のあらゆる関係者による治水対策」へ、また、『河川区域や氾濫域における対策』から「流域治水を含めた流域全体での対策」へ転換（流域治水）することが提言されている。流域治水は自治体の枠組みを超えた取組が必要であるが、県としての方向性や課題について、認識はどうか。

土部部長の答弁：全国的に激甚化・頻発化する水災害を踏まえ、集水域から氾濫域までの流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減させる流域治水を進めていくことは、大変重要であると認識している。これらを進めていくためには、国、県、市町村、企業、住民等の参画が必要であることから、昨年度「流域治水協議会」を設置し、その取組内容を取りまとめた「流域治水プロジェクト」に基づき、防災・減災に向けた対策を進めているところ。プロジェクトの推進においては、土地利用の誘導等の被害対象を減少させる対策や、避難行動等の被害を軽減させる対策について、関係者による取組を具体化させていくことが課題であると考えられている。このため、流域治水協議会において、プロジェクトの進ん管理を行うことや、先進的な事例を関係者間で情報共有し、プロジェクトに追加することなど、取組の実効性を高めている。県としては、激甚化する水災害から人命や財産を守り、安全で安心して暮らせるよう、国や市町村、関係機関との連携を更に強化し、流域全体で減災に取り組む流域治水を推進していく。